

あなたの気持ちを次の医療へ

皆さまの温かいご支援が医療の未来を支えます。
旭川医科大学基金へのご支援をお願いいたします。



ご挨拶



いつも本学をご支援いただき、ありがとうございます。おかげさまで2023年11月、本学は開学50周年を迎えましたが、これを期に本学としての理念を再確認し、「旭川医科大学は、豊かな自然環境の中で真摯な教育及び研究活動を行い、医学・看護学の発展に尽くすとともに、地域及び国際社会における保健・医療・福祉の向上に貢献する。」と決めました。この新しい理念を全教職員・学生と共有し、北海道が抱える地域医療問題を解決するとともに、より高いレベルの医科大学を目指すため、教育と研究を重視し、我が国の今後の医療を担う学生たちに対して活発な研究活動に基づいた「生きた教育」を行えるよう日々努力しております。

50周年記念基金で皆様からいただいた温かいご寄付により、老朽化が著しかった学生食堂のリニューアルが実現できることになりました。本年7月から工事が始まり、来年春には完成する予定です。本当にありがとうございました。引き続き、本学基金へのお力添えをお願いいたします。基金は基金運営委員会での慎重な審議を経た上で、学生の学修環境改善や留学支援、留学生支援、研究活動支援、本学病院の環境改善などに大切にに使わせていただきます。基金へのお申し込み方法にはクレジットカードやコンビニエンスストアでの払い込みも加わりましたので、どうぞご利用ください。

昨今、本学を含めた国立大学および国立大学病院は物価高騰、光熱水費増、人件費増、働き方改革への対応などのさまざまな要因により苦しい財政状況が続いております。本学でも財務改善のために最大限努力しておりますが、このような状況においては皆様からのご支援ほど私たち勇気付けるものではありません。

人口減少、少子高齢化が急激に進むとともに、国内外において社会情勢が激変する困難な時代を迎えております。私たちはどのような状況になっても地域医療を守り抜き、地域の皆様に信頼され、誇りに思っただけの旭川医科大学であり続けるよう全力で取り組みます。皆様方におかれましては、本学のこれからの歩みに期待していただき、今後とも本学基金へのご協力をよろしくお願いいたします。

旭川医科大学

学長 西川 祐司

旭川医科大学基金のあゆみ

旭川医科大学基金は、平成28年10月の創設以来、多くのご支援に支えられ、様々な事業を実施しております。

開学50周年記念事業では、8,530万円ものご寄附をいただき、令和7年度に学生食堂をはじめとする福利施設等をリニューアルする予定です。

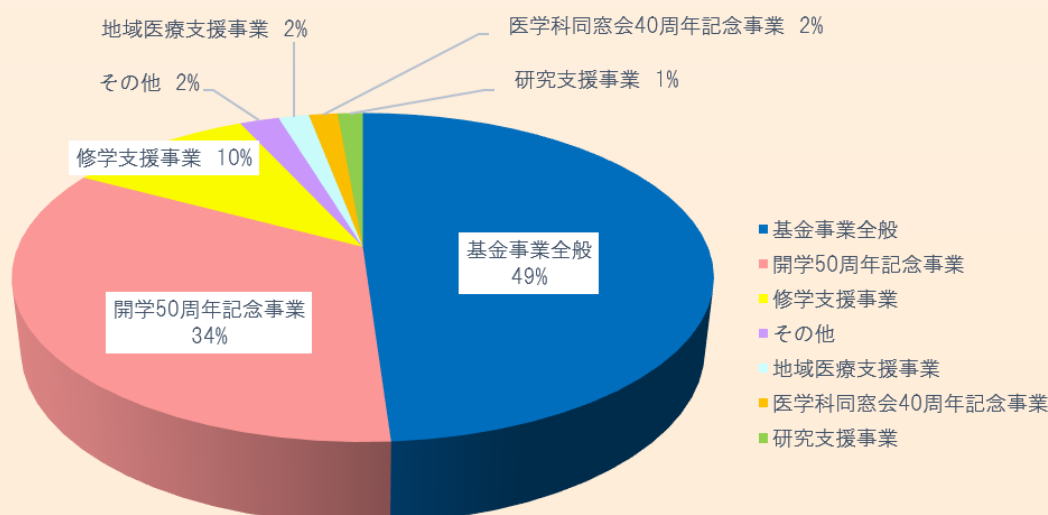
<主な事業>

- ◆ 研究活動助成
- ◆ 海外留学助成
- ◆ 海外活動助成
- ◆ 学生生活の環境整備
- ◆ 留学生支援

寄附総額 224,087,412円 (1825件)

令和7年3月末時点

ご寄附の内訳



旭川医科大学基金 ご協力をお願い

目的

旭川医科大学基金では、本学における教育及び研究活動の充実を図るとともに、地域医療に根ざした医療・福祉のさらなる向上を目指すことを目的とし、様々な事業を支援しています。

旭川医科大学基金トップページ ⇒

<https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/fund>



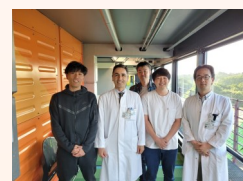
1 旭川医科大学基金全般

教育研究、学生活動、病院支援など大学や病院で行われる様々な活動をご支援いただくための基金です。年度毎に諸状況を勘案しながら事業を計画し、有効に活用させていただいています。



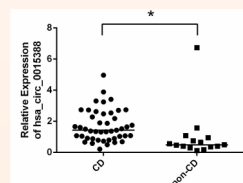
2 修学支援事業

経済的な理由で修学が困難な学生を支援するための基金です。学資の貸与又は給付、教育研究上の必要があると認めた学生による海外への留学に係る費用などを支援を行っています。



3 研究等支援事業

学生及び研究者に対する研究支援や研究者としての能力向上を目的とした支援のための基金です。自立した研究者として行う研究活動や成果発表、異なる分野やその他の研究者との交流の促進などの支援を行っています。



4 地域医療支援事業

病院設備の充実や先進医療の実施、医療従事者の資質向上のための研修の実施、医師・看護師等の復職支援・再教育の充実等の支援を通じて、地域医療への貢献につなげています。

ご支援により実施した事業の報告など掲載しています。

[活動報告書はこちら](#)

5 看護学科開設30周年記念事業

令和8年に迎える旭川医科大学医学部看護学科30周年に向けて、開設記念行事や学生への活動支援、大学における教育、研究及び診療の支援を行います。



税法上の優遇措置



1 個人からのご寄附

個人による旭川医科大学基金へのご寄附が「所得控除」の適用対象となります。

特に“修学支援事業”又は“研究者等支援事業”へのご寄附は、「税額控除」又は「所得控除」のいずれか一方の制度を選択いただくことができます。

詳しくは旭川医科大学基金ホームページをご覧ください。

2 法人からのご寄附

全額損金算入可能です。

[税法上の優遇措置についてはこちら](#) ⇒



基金へのお申込み方法



クレジットカード・ コンビニエンスストアでの払込

インターネットからお手続きが出来ます。

※コンビニエンスストア決済では、5万円以上の払込はできません。

※領収書発行の日付は、カード会社等からの寄附金が本学に入金された日となります
(クレジットカード決済で2～3ヶ月程度、コンビニエンスストア決済で1～2ヶ月程度)。

お手続きは
こちら



郵便振替・銀行振込・大学窓口での払込

- 郵便振替の払込取扱票をお持ちの方は、お手元の払込取扱票によりお振込みお願いいたします
(手数料は本学が負担いたします)。
- 郵便振込ご希望で払込取扱票をお持ちでない方・銀行振込・大学窓口への直接払込をご希望される方は、お申し込みフォームから必要事項をご入力ください。
折り返し、メールにてご連絡いたします。
(銀行振込に係る手数料はご本人負担となりますことを
ご了承ください。)

お申し込みフォームは
こちら



寄附者様への謝意

1 銘板への提示

個人10万円以上、法人等50万円以上のご寄附の場合は、会員の称号をお贈りし、大学内の銘板にご芳名を提示します。

2 芳名録への掲載

芳名録にご芳名を掲載します。準備が出来次第、掲載させていただきます。
※ 上記 1、2については、事前に寄附者様のご意思を確認します。

会員の 称号区分	寄附金額	
	個人	法人等
賛助会員	10万円～50万円未満	50万円～300万円未満
貢献会員	50万円～100万円未満	300万円～500万円未満
特別貢献会員	100万円～500万円未満	500万円～1,000万円未満
栄誉会員	500万円～1,000万円未満	1,000万円～1億円未満
特別栄誉会員	1,000万円以上	1億円以上

紺綬褒章のご案内



本学は紺綬褒章に係る公益団体として内閣府勲章局より認定されており、個人の場合は500万円以上、団体の場合は1,000万円以上のご寄附をいただいた場合には、紺綬褒章の手続きについてご案内させていただきます。

●お問合せ・資料請求先

旭川医科大学総務課広報・社会連携係
〒075-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
TEL:0166-68-2118 (直通)
E-mail: kikin@asahikawa-med.ac.jp

旭川医科大学公式ニュースレター

大学の活動をいち早くお知らせする
大学公式ニュースレターを配信して
います。
★ご登録はこちらから★

